

# 高校授業料無償化制度が変わります!!

## 何が変わるの？

◆ **所得や子どもの人数にかかわらず授業料負担がなくなります。**

(ただし、授業料が63万円を超える場合は、一部授業料負担が生じる場合があります。)

## いつから変わるの？

◆ **学年によって新制度への移行年度が変わります。**

現在の高校2年生：高校3年生となる令和7年度から新制度

現在の高校1年生：高校2年生となる令和7年度から新制度

※令和6年度中の  
制度変更はありません。

## 現在の高校1年生・2年生

### 令和6年度(現在の学年)までは現行制度

授業料	世帯の 子どもの 人数	年収(めやす)別の保護者負担額				授業料 全額 ※対象外
		590万円 未満	590~ 800万円	800~ 910万円	910万 円以上	
60 万円 まで	1人	無償	20万円	最大 48万円 (国就学支 援金のみ)		
	2人		10万円	30万円		
	3人		無償	10万円		
60 万円 超過 分	子ども の人数 にかか わらず	無償(※1)		(授業料-60万円) を保護者が負担		

### 令和7年度(進級した学年)より新制度

授業料	世帯の 子どもの 人数	年収(めやす)別の保護者負担額			
		590万円 未満	590~ 800万円	800~ 910万円	910万 円以上
63 万円 まで	子ども の人数 にかか わらず	<b>無償</b>			
63 万円 超過 分	子ども の人数 にかか わらず	無償(※1)		無償(※2)	

(※1) 超過分は学校負担となるため、保護者負担は生じません。

(※2) 令和7年度に限り、授業料が63万円を超える学校は、「授業料-63万円」保護者負担が生じます。

## 高校授業料無償化Q&A

Q. 新制度では、授業料以外も無償になるのですか？

A. 教科書代や修学旅行積立金等は無償化の対象ではありません。  
現行制度と同様、授業料以外の費用については負担する必要があります。

Q. 世帯所得に関係なく全員が無償になるのであれば、授業料無償化のための手続きは不要ですか？

A. 国の就学支援金と大阪府の授業料支援制度両方の申請が必要です。  
学校からの案内に従って必ず手続きを行ってください。

詳しくはこちらにお問い合わせください

府民お問い合わせセンター ピピっとライン  
06-6910-8001

制度の詳細は大阪府ホームページでも  
ご覧いただけます。

大阪府 私立 無償化

